9/30 朝日

消費税の納税手続き大幅変更

首相、支援を指示

導入目前、初の閣僚会議

インボイスあす開始

消費税のインボイス（適格請求書）制度が10月1日に始まるのを前に、政府は29日、首相官邸で初の関係閣僚会議を開いた。岸田文雄首相は円滑な導入に向け「政府一丸になって事業者が抱える不安を解消する」と強調。政府が10月中にまとめる経済対策に必要な支援策を盛り込むよう指示した。ただ反対が根強い中、開始直前になってようやく「初会合」を開く政府の泥縄式の対応に疑問の声も上がる。

制度の導入で消費税の納税手続きが大幅に変わる。これまで消費税負担を免除されていた零細事業者やフリーランスの仕事や生計に大きく影響するため、新たに生じる税負担を軽減するため導入されている既存の特例措置を周知徹底する」などが支援の柱になりそうだ。

首相は支援策により「取引環境の改善や取引のデジタル化、自動処理の推進につなげる」とも語っており、制度に参加する零細事業者が税負担分を価格に転嫁できるよう環境整備を図ることを検討。会計ソフトの導入補助金拡充や、請求書の電子化を通じた業務効率化を支援する案もある。

インボイスを巡っては、発行できるのが消費税の納税義務がある「課税事業者」だけであることが大きな問題となっている。これまで「免税事業者」だった売上高1千万円以下の零細事業者が、課税事業者に転換してインボイスを発行しようとすると税負担が生じる。

免税事業者のままでいることもできるが、発注元は原則として、免税事業者からの仕入れにかかった消費税額を差し引いて国に納税することができなくなる。このため発注元から取引を減らされたり、値引きを迫られたりする恐れがある。

ただ、こうした一方的な対応は独禁法や下請法に違反する可能性がある。この日の会議で公正取引委員会の古谷一之委員長は、これまで独禁法違反の恐れのある事例で35件の注意を行ったと明らかにし「引き続き厳正に対処する」と語った。

しかし、まだ制度への登録を迷っているという兵庫県のライターの男性（37）は、政府の対応について「遅すぎるし、制度の抜本的な改善につながらないなら期待外れだ」と話す。9月15日時点のインボイス登録申請は約403万件で、うち免税事業者からの転換は約111万件に上るが、この男性のように様子見の人も多い。

首相官邸前でインボイス制度への反対を訴える人たち＝25日

根強い反対、多難な船出

インボイス（適格請求書）制度が10月1日に始まる。零細事業者やフリーランスへの負担が大きいことから反対が根強く前途多難の船出となる。政府は開始直前になって関係閣僚会議を開き不安の払拭に努めたが、検討する追加支援策は限定的にとどまる見通しだ。

◉唐突

「安心して事業に従事していただくための環境を整備していくことが大事だ」。岸田文雄首相は29日午前、官邸で開かれたインボイスの関係閣僚会議で、不安を抱える事業者に寄り添う姿勢を見せた。

ただ会議はこの日が初会合。岸田首相が設置を指示したのは9月4日と制度開始まで1カ月を切っていた。制度への懸念を伝える報道が相次いだ時期と重なり、年内の衆院解散・総選挙を視野に政権支持率の低下を防ぎたい思惑もありそうだ。ある国税庁職員は「制度の導入が迫る中で唐突だった」と困惑していた。

◉反対署名50万

「インボイス制度は私たちの生活を崩壊させる」。25日夜、官邸前で「インボイス制度を考えるフリーランスの会」が開いた反対集会には「STOP！インボイス」などと書かれた黄色い旗やプラカードを掲げた千人超（主催者発表）が敢然と詰めかけた。英会話講師や漫画家、タレントが次々とマイクを握り、抗議の声を張り上げると、大きな拍手が湧いた。

会の資料によると「物価高の中でさらに生活が苦しくなる」「事務負担が増えるのが嫌で登録せずにいたら新規の仕事が来なくなった」といった声が寄せられている。制度への反対署名は50万を超えた。

千葉県の酪農家の男性は、休日に自分の代わりに仕事をしてくれる「酪農ヘルパー」の収入を直撃すると強調。課税事業者である自身は「余計な会計業務を無償でしなければならないということが一つもない」と訴えた。

漫画家の由潟れおんさんは、アシスタントの年収は300万円以下が大半で、制度により収入が減ればのために新たに納税義務を負う人の負担を軽減したり、制度に参加しない人でも取引を続けやすくしたりする特例を設けた。与党の税制調査会の幹部は「特例を含めた制度の周知が不十分なことが不安につながっている」と話す。広報や相談体制を強化する案が浮上している。

だが、こうした案は制度の維持が前提で、反対派が求める抜本的な見直しからはほど遠い。与党内からは「ガス抜きに過ぎない」との声が漏れた。

◉ガス抜き

政府は、インボイス発行

負担軽減のための既存の特例措置に関する広報や相談体制の強化

- 制度に参加する零細事業者が税負担分を価格に転嫁できるような環境整備
- 会計ソフトの導入補助金の拡充
- 請求書の電子化を通じた業務効率化の支援
- 公正取引委員会による監視の徹底